



国立研究開発法人日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

AMED研究成果の実用化に向けた支援

日本医療研究開発機構（AMED）実用化推進部
実用化推進・知的財産支援課

1.AMEDについて

1 - 1. AMEDとは

(Japan Agency for Medical Research and Development)
国立研究開発法人日本医療研究開発機構

AMED (エーメド) は、医療分野の研究開発およびその環境整備の中核的な役割を担う機関として、2015年(平成27年)4月に設立されました。基礎から実用化までの一貫した医療研究開発の推進と、その成果の円滑な実用化を図るとともに、研究開発環境の整備を総合的かつ効果的に行うための様々な取組を行う国立研究開発法人です。



◆ 理念 ◆

AMEDは、医療分野の研究開発及びその環境整備の中核的な役割を担い、「医療分野の研究成果を一刻も早く実用化し、患者さんやご家族の元にお届けすること」を目指します。



1-2. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構

AMED (Japan Agency for Medical Research and Development)

1. 目的

医療分野の研究開発における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進・成果の円滑な実用化及び医療分野の研究開発のための環境の整備を総合的かつ効果的に行うため、健康・医療戦略推進本部が作成する医療分野研究開発推進計画に基づき、医療分野の研究開発及びその環境の整備の実施、助成等の業務を行う。

2. 設立日 2015年4月1日

3. 組織等

①役員

- ・ 理事長 三島 良直
- ・ 理事 三浦 明
- ・ 監事 (非常勤) 稲葉 カヨ 白山 真一



三島理事長(2020年4月~)

②職員数 (2023年4月1日現在)

常勤職員数：447名

4. 予算額 (2023年度)

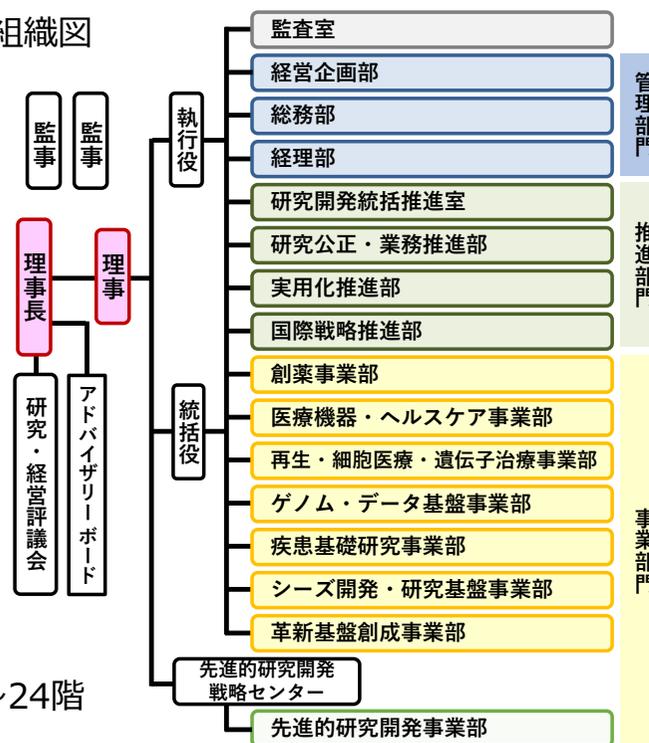
日本医療研究開発機構向け補助金等 1,248億円
調整費 175億円*

※「科学技術イノベーション創造推進費の一部を充当」

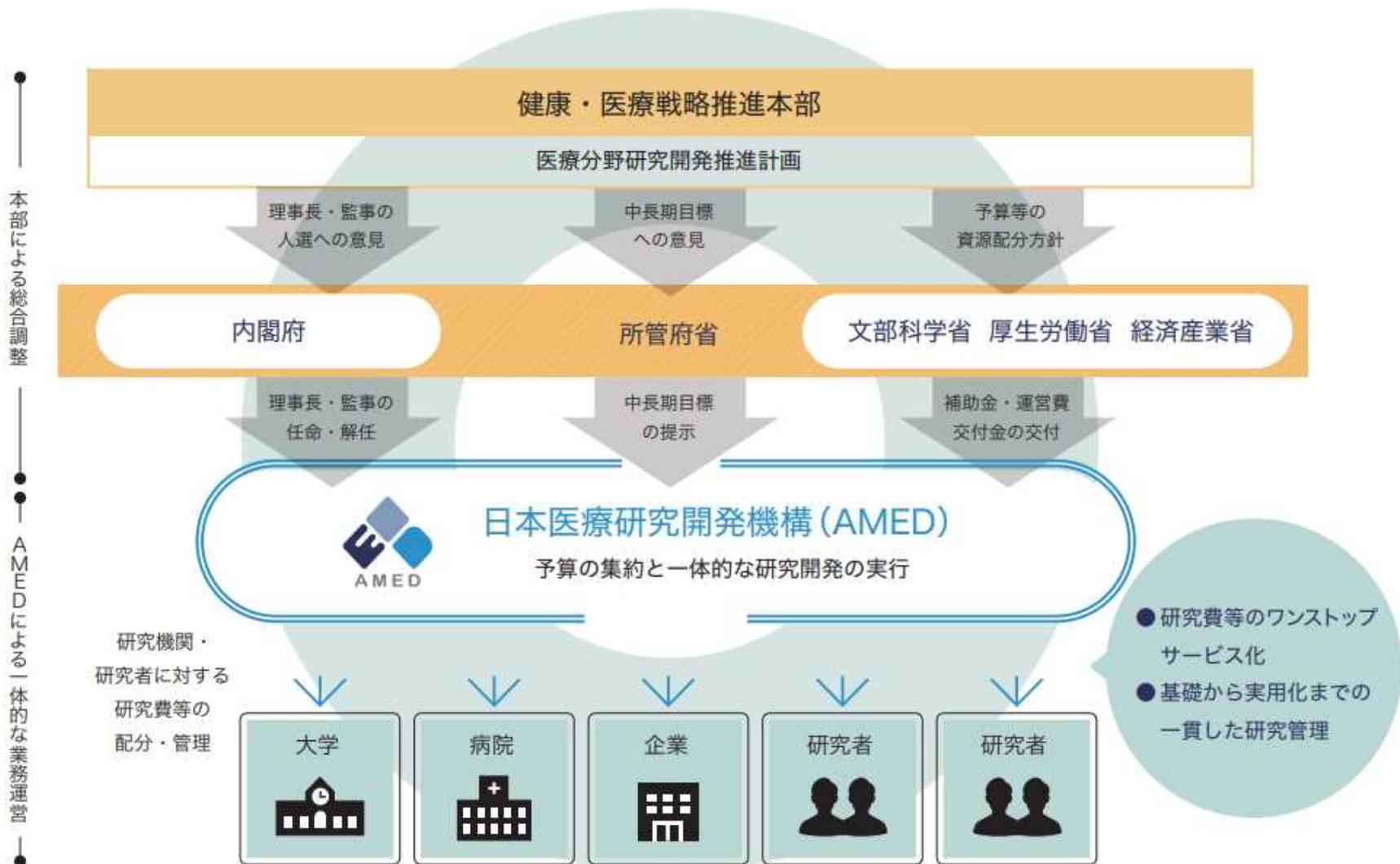
5. 所在地

東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞ビル20~24階

③組織図



1-3. AMEDの位置づけと役割



1-4. AMEDに求められる機能

医療分野研究開発推進計画に基づくトップダウンの研究

医療に関する研究開発の実施

- プログラムディレクター (PD)、プログラムオフィサー (PO) 等を活用したマネジメント機能
 - 医療分野研究開発推進計画に沿った研究の実施、研究動向の把握・調査
 - 優れた基礎研究の成果を臨床研究・産業化につなげる一貫したマネジメント (個別の研究課題の選定、研究の進捗管理・助言)
- PDCAの徹底
- ファンディング機能の集約化
- 適正な研究実施のための監視・管理機能
 - 研究不正 (研究費の不正使用、研究における不正行為) 防止、倫理・法令・指針遵守のための環境整備、監査機能

臨床研究等の基盤整備

- 臨床研究中核病院、早期・探索的臨床試験拠点、橋渡し研究支援拠点の強化・体制整備
 - 専門人材 (臨床研究コーディネーター (CRC)、データマネージャー (DM)、生物統計家、プロジェクトマネージャー等) の配置支援
 - EBM※ (エビデンス) に基づいた予防医療・サービス手法を開発するためのバイオバンク等の整備
(※ EBM: evidence-based medicine)

産業化へ向けた支援

- ◆ 知的財産権取得に向けた研究機関への支援機能
 - 知的財産管理・相談窓口、知的財産権取得戦略の立案支援
- ◆ 実用化に向けた企業連携・連携支援機能
 - 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) と連携した有望シーズの出口戦略の策定・助言
 - 企業への情報提供・マッチング

国際戦略の推進

- ◆ 国際共同研究の支援機能
 - 国際動向を踏まえた共同研究の推進
 - 医療分野に係る研究開発を行う海外機関との連携

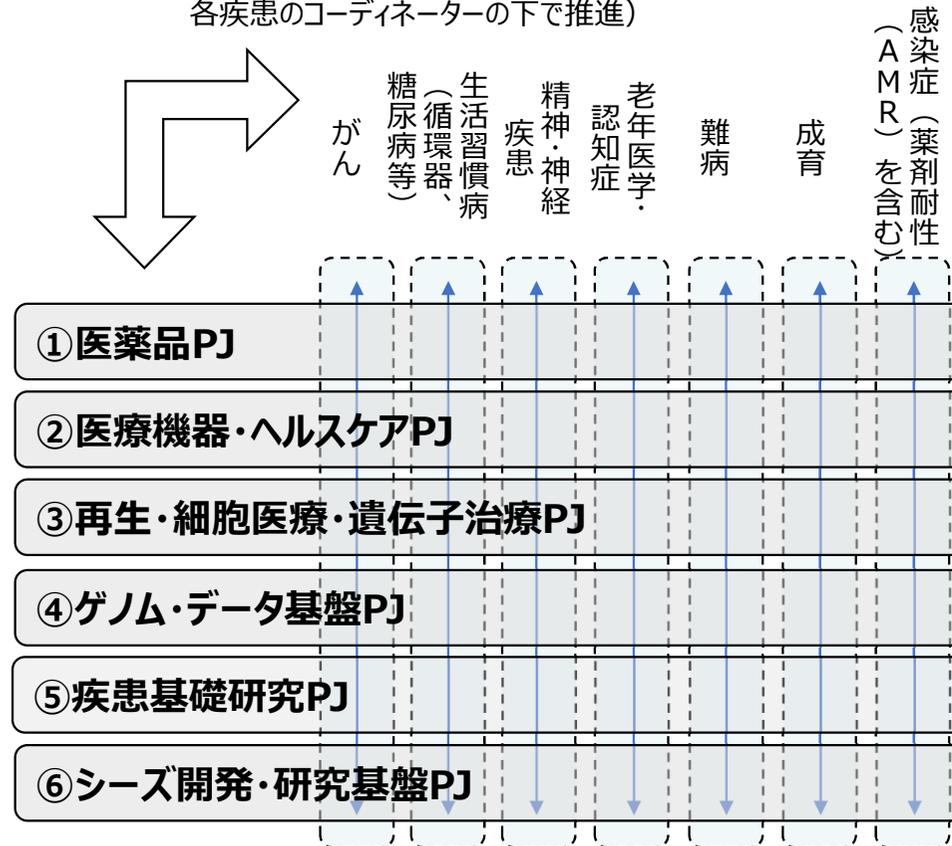


1-5. 第二期健康・医療戦略、中長期計画に定められた6つの統合プロジェクトでの研究開発の推進

6プロジェクトの成果を最大化するための事業横断的な特定疾患に柔軟にマネジメント（プロジェクト横断的に対応できる体制、各疾患のコーディネーターの下で推進）

- モダリティ等を軸とした6つの「統合プロジェクト」を定め、プログラムディレクター（PD）の下で、関係府省の事業を連携させ、基礎から実用化まで一元的に推進。
- 疾患研究は統合プロジェクトを横断する形で、各疾患領域のコーディネーター（DC）による柔軟なマネジメントができるよう推進。
- 健康寿命延伸を意識し、「予防／診断／治療／予後・QOL」といった開発目的を明確にした技術アプローチを実施。

6つの統合プロジェクト



2. AMED研究成果の実用化に向けた支援

2-1. 医学・医療分野における研究の目的

医学・医療分野における研究の目的は何か？



- アカデミア（大学・研究機関）の使命は「教育」「研究」と「**社会貢献**」
- 医学・医療分野のアカデミアに期待される主要な「**社会貢献**」は、研究成果を広く社会で利用してもらうことによって「**より多くの患者を救うこと**」

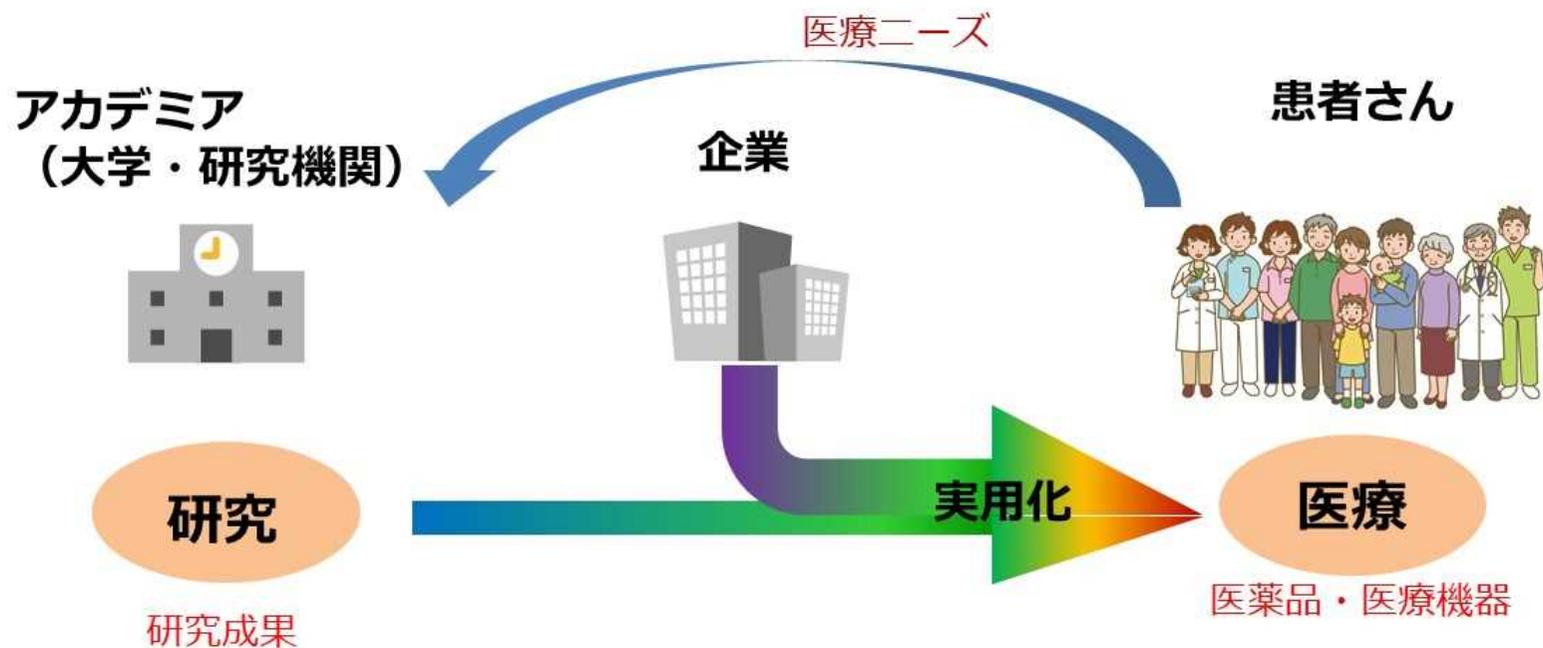
出所：AMED『医療系学生向け知的財産教材』（石埜正穂監修）より引用



Copyright 2024 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

2-2. 患者さんに医療を届けるために

研究成果を患者に届けるためには実用化が必要



実用化には、アカデミアと企業の協力が必要

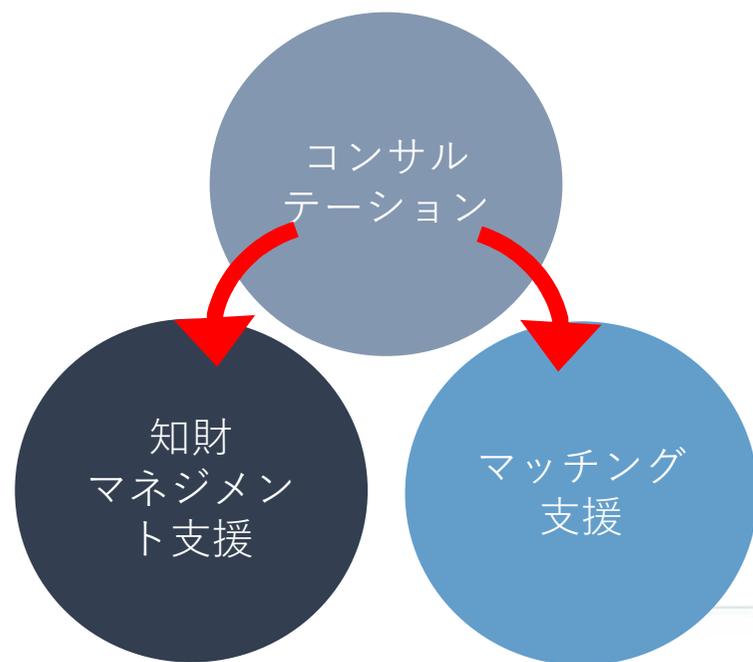
出所：AMED『医療系学生向け知的財産教材』（石埜正穂監修）より引用



Copyright 2024 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

2-3. 実用化推進部による知財・実用化支援

研究成果の実用化に向けたコンサルテーションのもと、研究機関と企業とのマッチング支援や、知財マネジメント支援による、導出支援を実施しています。



マッチング支援メニュー：
商談会出展支援
医療ニーズ実用化調査（医療機器）
AMEDぷらっと®（医薬品）
補足データ取得支援

知財マネジメント支援メニュー：
知財コンサルテーション（知財リエゾン）
知財・実用化調査（補足調査）



2-4. マッチング支援

商談会出展支援



AMEDでは、国内外の商談会への出展支援等のマッチング支援を行っています。
国内外の展示会出展のための参加料の支援、プレゼンテーション資料の校閲等といった支援を行っています。

AMEDぷらっと® (医薬品)



アカデミア発の医薬品シーズと企業のニーズとの早期マッチングツールであるAMEDぷらっと®を提供しています（ノンコンフィデンシャル情報のみ）。AMEDでは大学・研究機関等が掲載するシーズに対し、コンフィデンシャル情報の有無確認、シーズ情報に関する資料の校閲などの登録支援を実施しています。

補足データ取得支援



成果導出・特許権利化のためのデータ追加取得支援を行っています。知財コンサルテーションと組み合わせたデータ取得による広く強い特許権取得や、シーズの魅力を高めるデータ取得を商談会前後で実施することによる企業への導出促進を図ります。

医療ニーズ実用化調査 (医療機器)



臨床現場からの「医療ニーズ」に対し、解決手段を保有する連携候補企業の探索に向けて、専門家による助言の元、コンセプトを明確化したのちに、実用化のための技術を調査することで、解決手段につながる要素技術や連携候補企業を提示します。



2-5.知財マネジメント支援・人材育成

知財コンサルテーション



研究成果を早期に実用化するための知財戦略や導出戦略について、AMEDに常駐する知財コンサルタント及び日本全国に配置されたAMED知財リエゾンが相談をお受けいたします。

成果導出セミナー

医療分野の成果導出に向けて、アカデミアの実務担当者向けに、導出に必要な知識やスキル習得に向けたセミナーを実施しています。

知財・実用化調査（補足調査）



実用化に資する特許の取得や企業導出に向けた適切な知財戦略策定のため、補足調査を実施しています。

知財教材

医療分野の学生、研究者、研究管理者が、医薬品・医療機器分野特有の出願戦略、権利化戦略、活用戦略等について理解を深めることを目的とした知財教材を作成して提供しています。

2-6. 商談会出展支援



2-7. 商談会を起点とする支援連携

DSANJ Digital Bio Conference (WEBマッチング)
AMED支援枠の募集 (夏、冬)、製薬協、大商とAMEDとの共同主催
約40社の製薬企業研究者が参加、共同研究等成約率約5%
⇒ 橋渡し研究支援拠点、担当事業原課を経由し募集、導出に熟したシーズ把握

全件
候補

創薬支援ブースター
支援

創薬企画・評価課

全件
候補

海外商談会支援
(Bio等)

実用化推進部

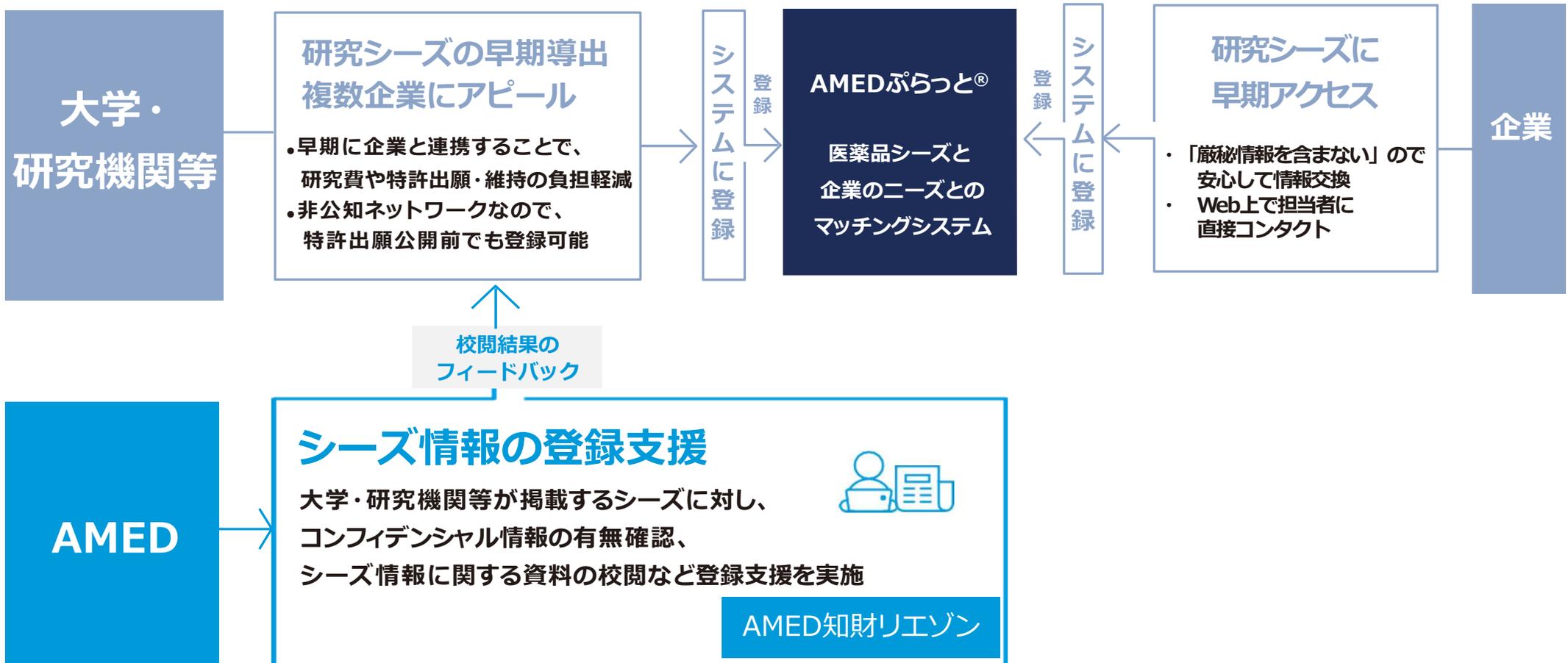
認定VCの
支援を得て
応募

創薬ベンチャーエコシ
ステム強化事業

実用化推進部

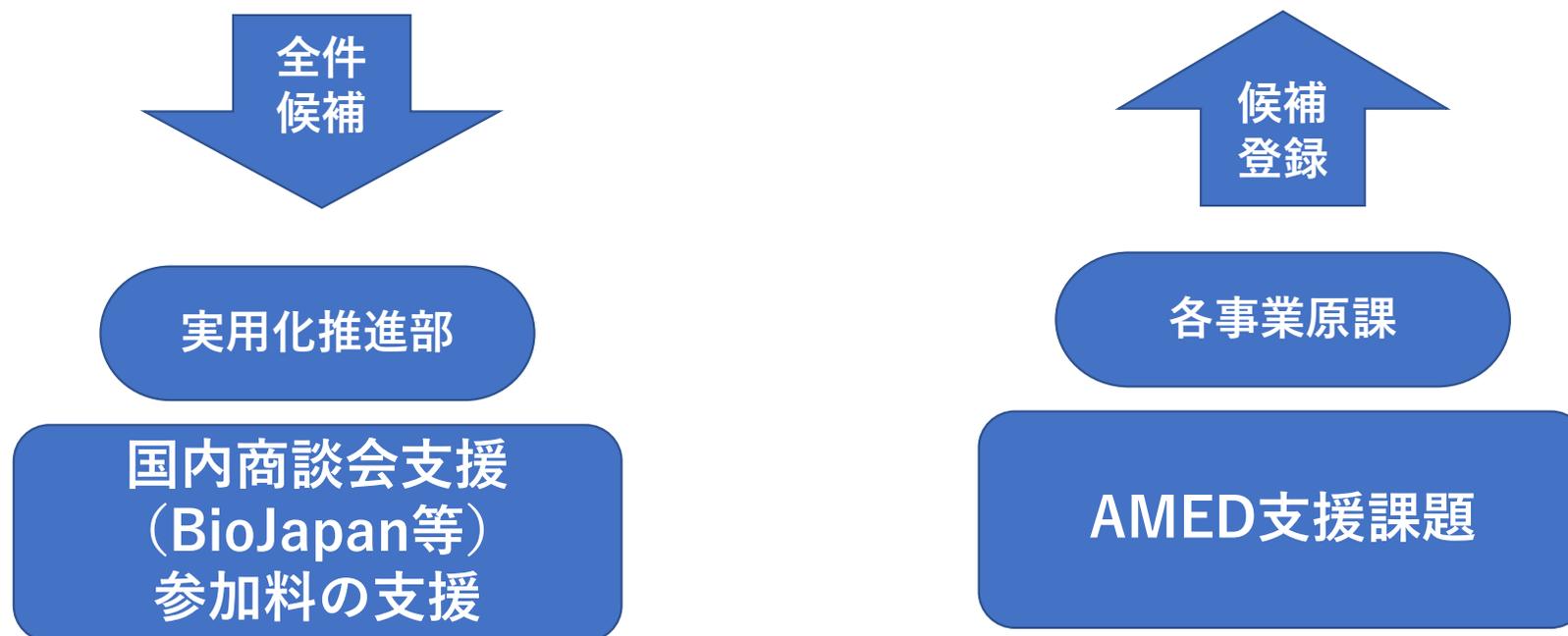


2-8. AMEDぷらっと[®]（医薬品）

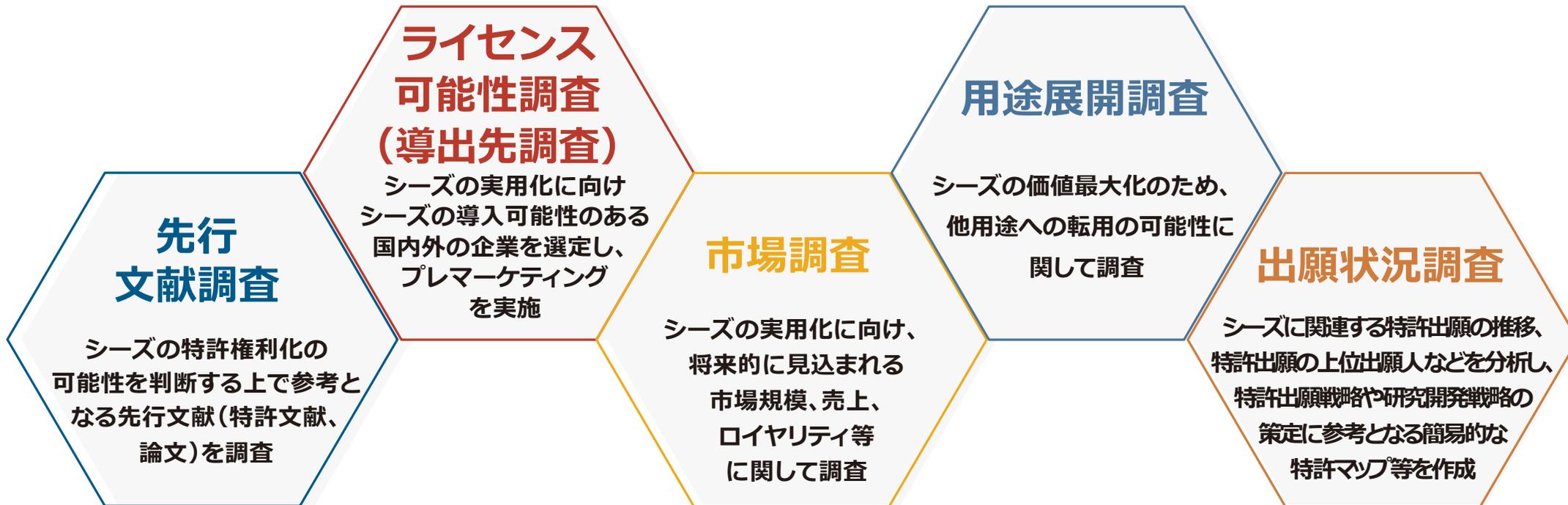


2-9. AMEDぷらっと®を起点とする支援連携

AMEDぷらっと®（医薬品）登録課題
⇒AMED支援課題に限らず広く募集、導出に熟したシーズ把握



2-10.知財・実用化調査（補足調査）



- ・ 知財コンサルテーションの一環として、体制が整っていない／不十分な研究機関等に対し、上記の補足調査を行います。
- ・ 各補足調査は、外部の各調査機関で調査を行います。
- ・ 補足調査を行う際、研究機関は、技術情報（秘密情報）を外部調査機関に提供する際には、秘密保持契約書の締結を行う必要があります。
- ・ 技術情報の内容が不十分な場合、外部調査機関から発明等に関して発明者等にインタビューが行われることがあります。

2-11. 医療系学生向け知的財産教材

プレスリリース

令和4年9月20日公開

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

研究成果を実用化に結びつけるためには、成果を知的財産権により保護することが不可欠です。日本医療研究開発機構（AMED）は、将来医療研究の最前線を担う大学・大学院等の学生に、研究成果の実用化の重要性を理解し、実用化に必要な知的財産戦略の理解を深めてもらうために、「医療系学生向け知的財産教材」を作成、本日よりAMEDウェブサイトにて提供を開始しました。

本教材は、大学・大学院等の教育機関における授業や、研究機関等における組織内研修等の教材として利用いただくことができます。本教材には、基礎編の2つの資料と、応用編の7つの資料が含まれています。各資料には学習の目的や、教問の理解度確認テストが含まれており、そのまま授業等で使える形式となっています。これらの資料を通じて、学生が研究を始める際に注意すべき点などを整理して理解できることが期待されます。

基礎	概論	1	導入（医学・医療と知的財産）
	制度	2	知的財産制度の基礎
応用	概論	3	導入（研究開発プロセスと知的財産）
	研究	4	実用化を目指した研究計画
		5	医療分野の研究と契約
		6	医療分野の研究と特許制度
	導出	7	医療分野の研究と事業化戦略
		8	医療機器開発における産学連携
		9	ライセンス契約

3. 研究開発プロセスと知的財産 3/5

医薬品や医療機器を保護する知的財産権

医薬品

- 一製品に一基本特許が基本
- 一つの特許権の重要性は大きい

医療機器

- 一製品に多数の知的財産権が関与
- 特許を回避する技術開発は可能
- 技術改良で、製品サイクルが早い

※バイオ医薬品等の場合は培養法・保存法など様々な特許の位置づけがむしろ大きくなることも多い

※新しいコンセプトの医療機器では基本特許の位置づけが重要になり得る

Copyright 2022 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.



2-12. 医療分野の成果導出に向けた研修セミナー

大学等の知財実務・産学連携担当者向けに、研究成果の知財化・導出に必要とされる知識やスキルの習得を目的とする研修セミナー。講義+演習の受講修了者に対し、当該コースの修了証を発行（RTTPのCEポイント取得対象コース）。
令和3年度からは、どなたでもオンライン参加（事前申込制）できるオープン講座も実施。

1. 成果導出・基礎コース
2. 成果導出・応用コース
3. 契約交渉コース

オープン講座 3月開催予定

- AMED 知財・実用化支援に関する説明会（産学官連携部門の研究支援者（コーディネーター・URA 等）及び事務担当者向け）
- 医療分野のベンチャー向け講座
- 商談会での英語術（仮）

医療分野の成果導出に向けた 研修セミナー

「成果導出・基礎コース」

「成果導出・応用コース」

「契約交渉・実践コース」

オープン講座

令和6年2月中旬～3月中旬

会場開催

*オープン講座のみオンライン開催



2-13. AMEDにおけるスタートアップ支援一覧



(ご参考) スタートアップ支援機関連携協定 (Plus)

設置趣旨

- ◆ スタートアップ支援を行う政府系の9機関(NEDO・JST等)が、連携して我が国のスタートアップ・エコシステムの形成に寄与することを目的として、スタートアップ支援機関プラットフォーム(通称: Plus (プラス) “Platform for unified support for startups”)を立上げ(2020年7月)
- ◆ 金融等の7機関が新たにPlusへ参画(2022年11月)スタートアップの成長を支援するメニューが拡充



AMEDのスタートアップ相談窓口を
AMEDのHP内に設置

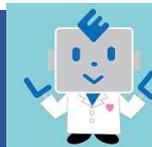
<スタートアップ支援 相談窓口>
E-mail :
amed-startup@amed.go.jp

◆ 協定による連携案概要

* オブザーバ機関: **JAXA**

- (1) 協力機関における支援(公開)情報の整理・発信
- (2) 協力機関における担当者による定期的な情報交換
- (3) 協力機関における個別施策の相互連携の促進に向けた継続的な協議及び具体的な連携枠組の実現

(ご案内) AMEDからの情報発信



○AMEDウェブサイト <https://www.amed.go.jp/index.html>

AMEDに関する基本情報の紹介の他、事業紹介、公募情報、イベントなど、さまざまな情報を掲載していますので、ご覧ください。



○公式Twitterアカウント **AMED 日本医療研究開発機構**

公募やイベントなどの情報をツイートしています。ぜひフォローお願いします！

>> アカウント (日本語) https://twitter.com/AMED_officialJP

(英語) https://twitter.com/AMED_officialGL



○公式YouTubeチャンネル **AMEDチャンネル**

シンポジウムの動画などを紹介しています。ぜひチャンネル登録をお願いします！

>> チャンネル <https://www.youtube.com/@amed>



○メール配信サービス

公募やイベント開催に関する情報を、電子メールにてご希望の皆様にお送りしています。ぜひ配信登録をお願いします！

>> 登録フォーム <https://www.amed.go.jp/pr/mailmagazine.html>



○広報ウェブマガジン「AMED Pickup」

公募やイベント開催に関する情報を、電子メールにてご希望の皆様にお送りしています。ぜひ配信登録をお願いします！

>> サイト <https://amed.gov.note.jp/>



Copyright 2024 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

ご清聴ありがとうございました

○AMEDにおける知的財産・実用化支援

実用化に必要な特許の取得や知財戦略策定を支援するためのコンサルテーションや補足調査、研究成果の実用化に向けた研究機関と企業とのマッチング支援等の情報を掲載しています。

>> <https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/index.html>



○AMEDにおけるスタートアップ支援について

AMEDによるスタートアップ企業の支援、他の政府系スタートアップ支援機関との連携によるスタートアップ企業の支援の情報を掲載しています。

>> https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/start_up_shien.html



○知的財産教材

動画で医療分野特有の知財戦略が理解できる「医療研究者向け知的財産教材」と、授業や組織内研修の教材として利用可能な「医療系学生向け知的財産教材」を提供しています。

>> https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/chizai_kyouzai.html



○知財マネジメント支援 総合相談窓口「Medical IP Desk」

医療分野の知的財産の保護や活用等に関する相談窓口です。

>> E-mail : medicalip@amed.go.jp



○スタートアップ支援 相談窓口

AMEDのスタートアップ支援に関する相談窓口です。

>> E-mail : amed-startup@amed.go.jp

